（　非公募　）

新山口駅観光交流センター指定管理者候補者審査結果

1　施設の名称　　新山口駅観光交流センター

2　指定の期間　　令和９年４月１日～令和１４年３月３１日

3　指定管理者候補者特定団体名
　一般財団法人山口観光コンベンション協会
　代表者　大原　敏之
　山口市惣太夫町２番１号

4　団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）
　本法人は、山口市の伝統的・文化的な特色を活かした観光・コンベンションの都市づくりを地域ぐるみで推進・振興し、地域経済の発展と文化交流に資することを目的としています。

5　非公募施設とした理由
　一般財団法人山口観光コンベンション協会は、本施設の管理運営において安定した実績を有するとともに、市内４か所の観光案内所の運営も担っており、施設を一体的に管理することにより、サービスの平準化及び各案内所間の連携による情報共有が図られ、円滑な業務の遂行が期待できます。
　また、観光客のニーズを踏まえた情報発信や事業展開に取り組んでいるほか、市、県及び観光関係団体との連携体制やネットワークを有しており、最新情報や各種パンフレットの収集・提供など、案内機能の充実も期待できます。
　以上のことから、当該施設の安定的かつ効果的な管理運営を継続するため、同協会を引き続き指定管理者として選定することが適当であると判断し、非公募とするものです。

6　審査の経過

仕様書の決定	令和８年８月３日（月）
指定申請提出期間	令和８年９月１日（火） ～令和８年９月２４日（木）
選定委員会によるヒアリング及び審査	令和８年１０月１日（木）

7　審査の方法
（１）選定委員会委員

河村　元博	山口市交流創造部長（委員長）
藤村　伸一	山口市交流創造部次長
竹内　僚	山口市交流創造部観光交流課長
山本　敬生	山口大学経済学部准教授
吉谷　由紀恵	山口県観光連盟ゼネラルマネージャー

（２）提出書類の確認
　特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
（３）特定団体ヒアリング
　特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を

行いました。

実施日　令和８年１０月１日（木）

場　所　山口市役所　306 会議室

（４）審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙１〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とし、総配点合計の６割（基準点）以上であることを確認しました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

８　選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	一般財団法人山口観光コンベンション協会
利用者の公平性・平等の確保	１０	5	５０	３５
施設の効用の最大限の発揮	３０	5	１５０	１０８
管理運営経費の縮減	１５	5	７５	４５
管理運営を安定して行う人的・財産的基盤	２５	5	１２５	８３
市の施策への貢献度	２０	5	１００	７８
総　　計	１００	5	５００	３４９
基 準 点	－	－	３００	

９　審査意見

新山口駅観光交流センターは、本市並びに周辺市町の観光、産業、文化、スポーツ等の情報の収集、発信及び提供を行うとともに、新山口駅周辺における多様な交流を促進し、もって市域の活性化と広域観光の進展に資するために市が整備した施設です。

申請者である一般財団法人山口観光コンベンション協会については、本市における国内外からの観光誘客や観光情報の発信、コンベンションの誘致や市内４ヶ所の観光案内所の管理運営などの業務実績を有していること、また、観光客の市域への回遊の促進、賑わい創出に向けた、施設の特性を生かした情報発信や、様々な企画・展示・イベント等の提案などが評価されました。

以上、総合的に判断して、一般財団法人山口観光コンベンション協会は、新山口駅観光交流センターの指定管理者候補者として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙１　指定管理者候補者選定基準

選　定　基　準	配点
①　利用者の公平性・平等性の確保	１０
・公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方	
・利用者の公平・平等な利用を確保するための方策	
②　施設の効用の最大限の発揮	３０
・施設管理の運営方針	
・利用促進に向けた方策	
・利用者ニーズの把握とサービス向上のための方策	
・苦情対応のための方策	
③　管理運営経費の縮減	１５
・施設維持管理のための方策	
・効率的･経済的な施設管理	
・収支予算書の妥当性	
④　管理運営を安定して行う人的、財政的基盤	２５
・適切な職員体制	
・職員の指導育成・研修体制	
・個人情報の取り扱いの方針及び具体的方法	
・安定した管理を行うための財政的基盤	
・危機管理・安全管理体制	
⑤　市の施策への貢献度	２０
・自主事業計画の妥当性	
・地域団体や周辺市町等との連携	
合　　計	１００